

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 契約職員募集案内

1 採用予定日

令和 7 年度中途 （採用決定後のできるだけ早い時期。中途の場合、本人の都合を考慮します。）
または、令和 8 年 4 月 1 日

2 採用職種・人数と仕事内容

採用職種	電気職
採用人数	1 名
仕事内容	公園内施設(電気・機械設備等)の維持管理、公園運営事務の補助 ○ 管理業務委託の設計・監督 ○ 電気・機械設備等の保守・点検 ○ 電気・機械設備等の簡易な補修及び消耗品の交換(照明灯のランプ等) ○ 公園内の巡回・利用指導

3 資格要件

公園、スポーツ施設に関心を持ち、次の①から③まで全て該当する方

- ① 普通自動車運転免許を保有し、実際に運転できること
(A T 限定免許可、採用時まで取得見込みであれば可)
- ② 第二種電気工事士の資格を保有していること
(採用予定日までに資格取得予定者含む)
- ③ パソコン(ワード及びエクセル等)の操作ができること

【歓迎する方】

- ・企業等において電気・機械設備の保守・点検・補修業務等の実務経験を有する方
- ・電気設備に関する資格を保有している方
- ・機械設備に関する資格を保有している方

4 応募申込書等の配布

当協会ホームページから必要書類をダウンロードするか、当協会事務局まで取りに来てください。

(1) 期間：令和 7 年 5 月 26 日（月）から 令和 7 年 6 月 20 日（金）

(2) 当協会ホームページ (<https://www.midorimachi.jp/>)

*「緑のまちづくり協会」で検索

(3) 当協会事務局(住所は以下の申込先と同じ)で、平日の午前 9 時 3 0 分 ～ 午後 5 時

5 応募申込受付

(1) 提出書類

エントリーシート（添付のとおり）

(2) 申込方法

郵送または直接お持ちください。

ア 申込先

〒814-0001 福岡市中央区小笹 5 丁目 1 番 1 号

福岡市植物園内 緑の情報館 2 階

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 総務課

イ 申込期間

令和 7 年 5 月 26 日（月）から 令和 7 年 6 月 20 日（金）まで

※直接お持ちになる場合は、期間内の平日の 午前 9 時 30 分 から 午後 5 時までにお越しください
(土日祝を除く)

※提出書類は、一切返却いたしません。また、記載の個人情報については、適切に管理し、契約職員
採用事務以外では使用しません

6 選考方法

(1) 書類選考

ア 対 象：申込者のうち、「3 資格要件」を満たしている方

イ 選考方法：エントリーシートに記載された内容に基づき書類選考を行います。

(2) 一次試験

ア 対 象：書類選考合格者

イ 選考方法：教養試験、適性検査

ウ 選 考 日：令和 7 年 6 月 30 日（月）の 指定する時間

※詳細は、書類審査後、別途通知いたします

(3) 二次試験

ア 対 象：一次試験合格者

イ 試験方法：パソコン入力（Word や Excel の基本操作）および面接

ウ 試 験 日：令和 7 年 8 月の指定する日（土日祝を除く）

※詳細は、一次試験とともに別途通知いたします

7 採 用

(1) 採用内定者は、別途通知する必要書類を提出していただきます。

(2) 申込資格がないこと、または提出書類の記載事項について虚偽の記載が判明した場合は、採用を
取り消すことがあります。

8 雇用契約期間

令和 7 年の指定した日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日、

または、令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

ただし、職務評価により、1 年度ごとの雇用を最大 4 回まで更新することがあります。原則として 65 歳に達した日の属する年度の末日までとします。

また、業務の状況、本人の職務評価が優秀な場合、当協会の正職員への登用 (*1) もあります。

***1 … 安定した施設管理を確保するため、登用後概ね 10 年程度の継続勤務が見込める場合**

9 給 与 ※令和 7 年 4 月 1 日現在

(1) 報酬月額 181,400 円

(2) 手 当 期末手当 (年間 2.50 月分)、通勤手当、時間外勤務手当、
勤勉手当 (年間 2.10 月分)、住居手当

10 勤務条件

(1)勤務場所	東平尾公園管理事務所 (福岡市博多区東平尾公園 2-1-2)
(2)勤務時間	基本として、【 8 : 30 ～ 17 : 15 】 ※ 施設の運営状況 (大会等) により、“早朝から昼過ぎまで”、“昼過ぎから夜まで” など、勤務時間が変更となる場合が、月に 2 回程度あります
(3)休日・休暇	・4 週間に 8 日の割合で定め、その他祝日及び年末年始は協会規程による ・有給休暇 20 日付与 ・特別休暇あり (夏季休暇、介護休暇など、協会規程による)
(4)社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※給与及び勤務条件については、採用前に規程改正等が行われた場合は、その定めるところによります

<問い合わせ先>

公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会 総務課 小川、村岡

T E L 0 9 2 - 2 6 0 - 8 8 1 3 F A X 0 9 2 - 4 0 1 - 1 3 8 4

※当協会の概要及び事業内容については、ホームページでご覧いただけます。

U R L <https://www.midorimachi.jp/>